

建設業労働災害防止協会会長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部



## 「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」の実施について

休業 4 日以上の死傷災害の 2 割以上を占め、事故の型別に見ると最も多い転倒災害の大幅な削減を目的として、今般、厚生労働省と貴団体が主唱者となり、「STOP！転倒災害プロジェクト 2015」（以下「プロジェクト」といいます。）を実施することとしたところです。

プロジェクトの推進に当たり、厚生労働省におきましては、下記の取組を行いますので御了知いただくとともに、貴団体におかれましても、当該取組と連携して①会員事業場等への周知啓発、②事業場の転倒災害防止対策への指導援助、③転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援、④転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供、⑤転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進等に、各団体の実情に応じて、効果の見込める手法により取り組んでいただきますよう、お願いします。

### 記

#### 1 STOP！転倒災害特設サイトの開設

STOP！転倒災害特設サイトを開設し、各事業場における取組事例、事業場が転倒危険箇所等を点検する際のチェックリスト、積雪・凍結期における対策等の情報を提供する。

#### 2 転倒災害防止のためのパンフレットの作成及び配布

転倒災害の発生状況、各事業場における取組事例、事業場が転倒危険箇所等を点検する際のチェックリスト等をまとめたパンフレットを作成し、特設サイトに掲載するほか印刷物として事業場に配布する。

#### 3 各事業場へのプロジェクトの周知啓発、指導

##### (1) 重点取組期間の設定



都道府県労働局、労働基準監督署における個別指導、集団指導等の機会を捉えて上記パンフレットを活用したプロジェクトの周知、事業場における転倒災害防止重点取組期間（2月、6月）の設定、重点取組期間における安全委員会等での調査審議と職場巡視等を指導する。

(2) 事業場における転倒防止対策への取組指導

事業場において以下の対策に取り組むよう指導する。

① 一般的な転倒災害防止対策

- ア 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- イ 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れや油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
- ウ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- エ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- オ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- カ 作業内容に適した防滑靴、プロテクター等の着用の推進
- キ 定期的な職場点検、巡視の実施
- ク 転倒予防体操の励行

② 冬期における転倒災害防止対策

- ア 気象情報の活用によるリスク低減の実施
- イ 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底

## STOP！転倒災害プロジェクト2015実施要綱

### 1 趣旨

平成26年の労働災害は、上半期時点で大幅な増加となったことから、昨年8月に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を行う等、各種対策を推進したところであるが、結果的に死亡災害、死傷災害ともに前年を下回るには至っていない。このような状況では、平成25年にスタートした第12次労働災害防止計画の目標を達成することは困難である。

このため、計画中間年を迎える平成27年においては、休業4日以上死傷災害の2割以上と、最も件数の多い転倒災害に着目することとした。特に、高年齢労働者が転倒災害を発生させた場合は、その災害の程度が重くなる傾向にあるため、今後、労働力人口の高齢化が一層進行すると見込まれる中、事業場における転倒災害防止対策の徹底を図ることは極めて重要と考えられる。

本プロジェクトは、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策を講ずることにより、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的として実施するものである。

### 2 期間

平成27年1月20日から12月31日までとする。

なお、プロジェクトの実効を上げるため、昨年積雪や凍結による転倒災害が多発した2月、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とする。

### 3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

### 4 実施者

各事業場

### 5 主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であり、適切な対策を講ずる前提として、事業者の理解を促し、安全意識を浸透させていく必要があるため、厚生労働省と各労働災害防止団体がそれぞれ自らの強みを活かして、以下の対策を展開する。

#### (1) 厚生労働省の実施事項

- ① 転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布
  - ② 転倒災害防止対策に有益な情報等を集めた特設サイトの開設
    - (i) 効果的な対策、好事例の紹介（チェックリストを含む）
    - (ii) 転倒災害防止対策に有益な保護具等の紹介
    - (iii) 転倒災害防止対策に資するセミナー等の案内
    - (iv) 積雪、凍結期等の対策
  - ③ 本プロジェクトを効果的に推進するための各種団体等への協力要請
  - ④ 都道府県労働局、労働基準監督署によるチェックリストを活用した事業場への指導
- (2) 各労働災害防止団体の実施事項
- ① 会員事業場等への周知啓発
  - ② 事業場の転倒災害防止対策への指導援助
  - ③ 転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
  - ④ 転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
  - ⑤ 転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

## 6 実施者の実施事項

### (1) 重点取組期間に実施する事項

#### ① 2月の実施事項

- ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
- イ チェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視を通じた、職場環境の改善や労働者の意識啓発

#### ② 6月の実施事項

職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認

### (2) 一般的な転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ⑦ 定期的な職場点検、巡視の実施
- ⑧ 転倒予防体操の励行

### (3) 冬季における転倒災害防止対策

- ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
  - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
  - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
  - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
- ② 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底
  - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
  - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
  - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
  - エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し

# STOP！転倒災害プロジェクト2015

## ～あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて～

転倒災害は、どのような職場でも発生する可能性があります。職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。「転倒」という身近なテーマから職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境の実現に向けて、「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を開始します。

### 【主唱者】

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会

### 【プロジェクト実施期間】

平成27年1月20日から12月31日まで

〔プロジェクトの効果を上げるため、積雪や凍結による転倒災害の多い2月と全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とします。〕

## 「STOP！転倒災害特設サイト」を開設します！

転倒災害の現状からその対策まで、事業場での取り組みに役立つ情報を集約してご提供します。

<厚生労働省 ホームページ>

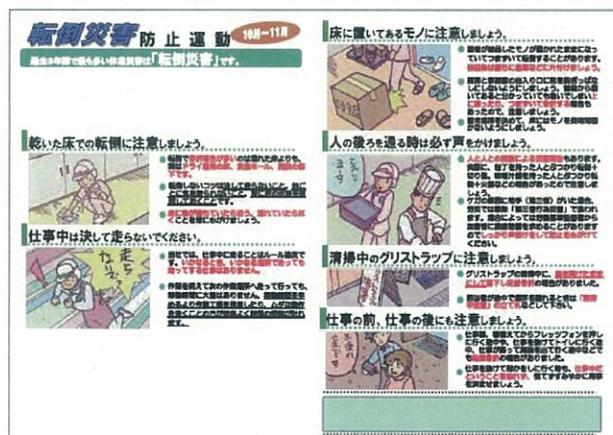
「STOP！転倒災害プロジェクト2015」で検索

STOP！転倒

検索

## 1 転倒災害防止に向けたさまざまな対策の紹介

転倒災害の防止に効果のあった事業場の取組好事例、転倒災害防止に役立つ保護具や用具などを紹介しています。



(資料出所:中央労働災害防止協会)

## 2 転倒予防の知識養成セミナーの紹介

転倒を防ぐための実習を交えて基礎知識を身につけるセミナー、転倒災害防止の基本となる「4S活動」や「KY活動」をテーマとした研修を実施します。

職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

あなたの職場は大丈夫？転倒の危険をチェックしてみましょう

### 転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
1	身の回りの整理・整頓を行っていますか 通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、 その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	段差のある箇所や滑りやすい場所などに 注意を促す標識をつけていますか	<input type="checkbox"/>
4	安全に移動できるように十分な明るさ（照度） が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
5	ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい 場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
6	職場巡視を行い、通路、階段などの状況を チェックしていますか	<input type="checkbox"/>
7	荷物を持ちすぎて足元が見えないことは ありませんか	<input type="checkbox"/>
8	ポケットに手を入れながら、人と話しながら、 携帯電話を使いながら歩いていませんか	<input type="checkbox"/>
9	作業靴は、滑りにくさを考えて選んでいますか	<input type="checkbox"/>
10	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を 取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

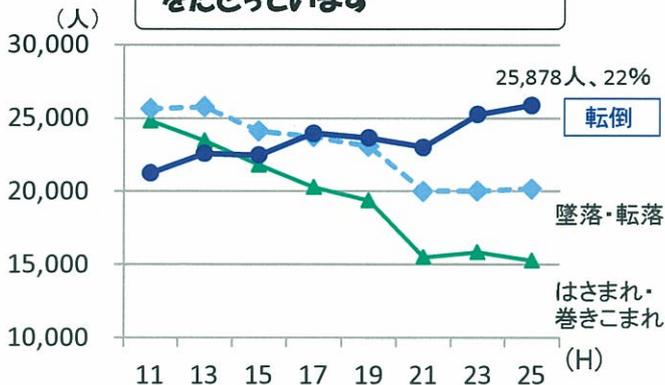
チェックの結果はいかがでしたか？ 問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。

どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイデアを出し合いましょう！

# 職場での転倒事故を減らしましょう！

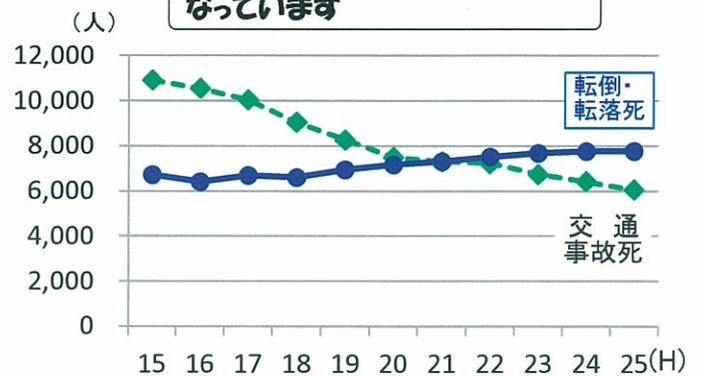
仕事中に転倒して4日以上仕事を休む方は、年間26,000人ほどで、労働災害の種類では最も多くなっています。特に高齢者が転倒した場合は重症化する割合が高く、日常生活での不慮の事故による死因の中でも、転倒・転落死は交通事故死を超えています。

**転倒災害は年々増加の一途をたどっています**



出典：厚生労働省 労働者死傷病報告「事故の型別死傷者数の推移」

**日常生活でも転倒・転落事故は交通事故よりも死亡者が多くなっています**



出典：厚生労働省 人口動態統計「死因別死亡者数の推移」

## あなたの職場では、このような災害が起こっていませんか？

業種	災害の発生状況
自動車製造業	<p>帰宅のため会社の事務所から駐車場へ向かう途中に、凍結した路面に足を滑らせ転倒し、尻もちをついた。</p>
ケガの程度	
休業1カ月	
対策のポイント	

- 敷地内の通路を除雪する、融雪剤を散布する
- 雪道や凍結路面に適した滑りにくい靴を履く
- 足元が見えにくい箇所は照明を設置して注意を促す
- 身体を強打しないよう、クッション性のある帽子・衣類を着用する

業種	災害の発生状況
飲食店	<p>空の容器を抱えた状態で従業員通路の階段を降りていた時に、足元が見えず階段を踏み外してバランスを崩し転倒した。</p>
ケガの程度	
休業2カ月	
対策のポイント	

- 運ぶ容器を小分けにするなど足元が見えるようにする
- 大きな荷物を運ぶときは台車を使用する
- 危険箇所には表示して注意を促す
- 階段の昇降はゆっくりを心がける

業種	災害の発生状況
小売業	<p>厨房で揚げ物をパックに詰めるため、容器を取ろうと前方にかがんだところ、床に飛び散った油で滑ってバランスを崩し転倒した。</p>
ケガの程度	
休業10日間	
対策のポイント	

- 作業の都度、床の油などは放置せず取り除く
- 滑りにくい靴底の履物を着用する

業種	災害の発生状況
小売業	<p>バックヤードで商品の検品中に、レジのヘルプ連絡を受けて店内に向かう途中、台車に足を引っかけてバランスを崩し捻挫した。</p>
ケガの程度	
休業1カ月半	
対策のポイント	

- 通路に物を置かない、整理・整頓をする
- 作業通路を定め、定期的に職場を巡視する
- 危険箇所には表示して注意を促す

# 冬期の転倒災害防止のポイント

積雪・凍結などの転倒災害のリスクが高くなる冬期間は、以下の対策が特に重要です。

## ◇天気予報に気を配る

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し、早めの対策を実施しましょう。

## ◇時間に余裕をもって歩行、作業を行う

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を付けて歩くようにしましょう。



<ヒートマットの設置例>

## ◇駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などに注意する

駐車場内、駐車場から職場までの通路を確保するため、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口では転倒防止用マットを敷き、夜間は照明設備を設けて明るさ（照度）を確保しましょう。

## ◇職場の危険マップの作成、適切な履物、歩行方法などの教育を行う

職場内の労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への教育の機会に伝えるようにしましょう。また、作業に適した履物、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。

# 転倒防止に役立つ靴と保護具を活用しましょう

## 雪道を安全に歩くには、靴選びが大事！

### <靴選びの3つのポイント>

- ▶ 防滑性：靴底が滑りにくいこと  
(やわらかいゴム底のものは、ゴムがすり減っていないかもしっかり確認しましょう)
  - ▶ 撥水性・防水性：水分が靴の中に入り込まないこと
  - ▶ 保温性：靴の中を温かく保てること
- このほかにも、靴の重量やバランス・屈曲性・つま先の高さもポイントになります。



柔らかいゴムを使った靴底は、路面に対する密着力が強いため滑りにくくなっています。

## 足のサイズに合った靴を選びましょう！

サイズが小さい靴：足指が自由に動かしにくく、バランスを崩したときの踏ん張りが効かなくなる  
サイズが大きな靴：歩行のたびに足が前後斜めに動いて、靴のつま先やかかところが足の動きに追従できなくなる